

# 港北区仏教会と大規模災害時の施設提供に関する協定を締結します！

このたび港北区役所は、西区、瀬谷区、保土ヶ谷区、旭区に続き市内で5例目となる区仏教会との協定として、令和8年3月16日(月)に、「大規模災害時の寺院施設の提供に関する協定」を締結します。

本協定は、令和4年6月に横浜市と横浜市仏教会で締結した協定に基づき、大規模災害時に港北区仏教会に加盟する45寺院(令和8年2月末現在)のうち、協力が可能な寺院から施設提供の協力をいただくことを目的とした協定です。

## 1 協定について

### (1) 協定の名称

「大規模地震等の災害時における寺院施設の提供に関する協定書」

### (2) 協定の概要

横浜市内に大規模地震や風水害等の災害が発生し、被災した港北区民の避難生活の場所が不足する場合等に、港北区仏教会に加盟する港北区内の寺院施設を避難場所等とするために必要な事項を定めた協定です。

### (3) 協力内容

大規模災害時に、①避難所 ②駐車場 ③その他(発災時に必要と認められるもの)について、ご協力いただける寺院施設の提供を受けます。

※ 寺院施設の被災状況によっては施設の提供協力を受けられない場合があります。

### (4) 協定締結者

●港北区仏教会会長 金藏寺住職 内田 大恵 様

●港北区 区長 竹下 幸紀

### (5) その他

本協定の対象となる寺院に、「災害時施設提供協力寺院ステッカー」をお渡しします。

※ステッカーは別紙参照

## 2 協定締結式について

### (1) 日時

令和8年3月16日(月) 14時00分~14時30分頃

### (2) 場所

港北区役所4階 特別会議室

### (3) 取材申し込み

取材をご希望の方は、令和8年3月13日(金)17時までにお問合せ先にご連絡ください。

お問合せ先

港北区総務課長 吉田 勇一 Tel 045-540-2206



**GREEN x EXPO 2027**  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷



別紙(災害時施設提供協力寺院ステッカー)

